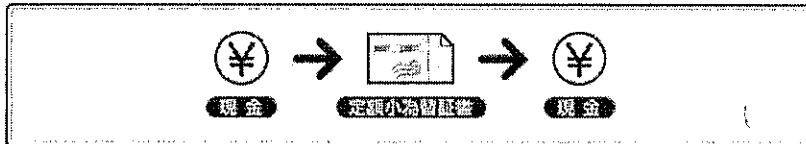


ホーム > 個人のお客さま > 送金・支払・海外関連 > 口座をもっていない相手への送金 > 定額小為替

## 定額小為替

現金を定額小為替証書に換えて送付する送金方法です。少額の送金に便利です。



### お金をするには

お近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口で、送金額の現金に所定の料金を添えてお申込みください。送金額に応じて、50円、100円、150円、200円、250円、300円、350円、400円、450円、500円、750円、1000円の12種類の定額小為替証書を発行いたしますので、所定の受取人欄に受取人のお名前をご記入いただき、それを受取人にお送りください。

### お金を受け取るには

受け取った定額小為替証書をお近くのゆうちょ銀行または郵便局の貯金窓口にお持ちください。その証書と引換えに表示された金額の現金をお受け取りいただけます。

※ご本人であることを確認できる公的書類のご提示をお願いする場合があります。

### 利用上の留意事項

定額小為替証書の有効期間は発行日から6か月です。有効期間が経過した場合は、為替証書の再発行のご請求が必要です。発行日から5年間為替証書の再発行または為替金のご請求がない場合には、受取人は、為替金をお受け取りいただけなくなります。

同一金種で100枚以上お求めになる場合は、あらかじめお近くのゆうちょ銀行または郵便局にお申し出いただきますようお願いします。

### 料金（定額小為替証書1枚につき）

100円（全金種共通）

※料金には、消費税（地方消費税を含みます）が含まれています。

### 関連ページ

[定額小為替](#)

[ホーム > 各種お申込み・お手続き > 送金・決済・受取り > 定額小為替](#)

## 定額小為替

定額小為替の各種お取扱いに関する必要書類は以下のとおりです。

### お手続きに必要なもの

新規振出（送るとき）	<ul style="list-style-type: none"><li>定額小為替振出請求書</li><li>本人確認書類（取扱金額が10万円を超える場合）</li></ul>
払渡し（受け取るとき）	<ul style="list-style-type: none"><li>定額小為替証書</li><li>印鑑</li><li>本人確認書類（取扱金額が10万円を超える場合）</li></ul>
払戻請求（払い戻すとき）	<ul style="list-style-type: none"><li>定額小為替証書または再交付請求書（有効期間経過、汚損、き損）</li><li>印鑑</li><li>本人確認書類</li></ul>

### 補足事項

代理人に手続きを委任される場合は、別途委任状が必要です。（払渡しの場合は証書の委任欄にご記入いただき、委任状は不要です。）

### 関連ページ

[定額小為替（商品のご案内）](#)[本人確認書類一覧](#)[委任状について](#)